

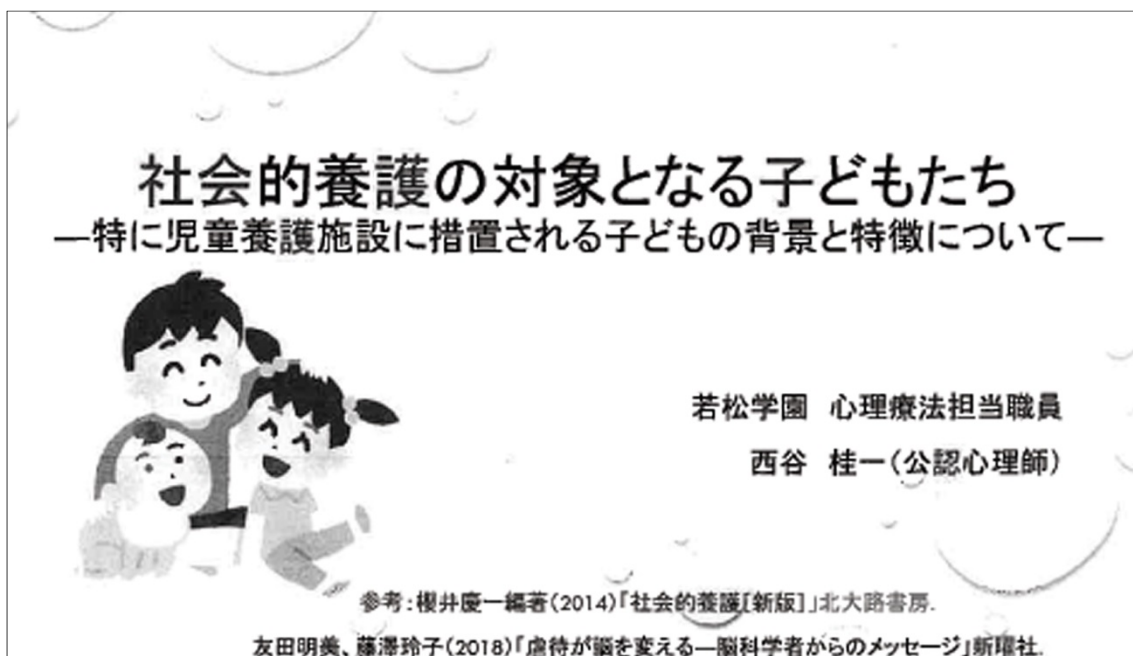
2019年9月11日(水)

『 社会的養護の対象となる子どもたち 』

—特に児童養護施設に措置される子どもの背景と特徴について—

若松学園 心理療法担当職員

西谷桂一様 (公認心理師)



社会的養護とは

社会的養護とは、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」※と定義されています。

一般的には、①保護者がいないために家庭で養育することができない児童、虐待などのために家庭で養育させることが不適切な児童、②心身に障害を有した児童、③不登校やいじめ、引きこもり、非行、自殺などの情緒、行動上の問題を抱えた児童が対象と考えられます。

※厚生労働省(2011)『社会的養護の課題と将来像』

①養育環境上に問題がある子ども

具体的には、

- ・保護者の死去や失踪により養育者のいない子ども
- ・保護者からの虐待やネグレクト(養育の怠慢・放棄・能力不足)の被害にあい、家庭での養育が困難な子ども
- ・保護者の経済的な事情により家庭での十分な養育が困難な子ども
- ・ひとり親世帯等で保護者の病気や兄弟姉妹の看護・介護等により十分な養育が困難な子ども
- ・その他、狭すぎる住環境、多子環境、不衛生な環境等で安全が保障されない状態に生まれる子ども

が社会的養護の対象となります。



②心身に障害を有した子ども

身体障害(盲・ろうあ・肢体不自由)のある児童は、「身体障害者福祉法施行規則」に記載されている障害程度によって社会的養護の対象として適用されます。

知的障害のある児童は、福祉行政上「知的機能の障害が発達期(概ね18歳まで)に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの支援を必要としている状態にあるもの」としています。

具体的にはIQ(知能指数)75以下を言います。しかし今日ではIQによる区別だけではなく、その日常生活との総合で判断されるようになってきました。



③情緒・行動面に問題のある児童

“情緒”とは、私たちの個人的な経験や思いからその場面ごとに沸き起こる感情です。例えば喜びや感動、怒りや悲しみ、寂しさなどがあたりますが、私たちはTPOに合わせてそれを大きく表出したり、ぐっと我慢したりとコントロールしています。そうしなければ他者とのコミュニケーションや他者からの評価を著しく損なう恐れがあるからです。

しかし、この情緒をコントロールすることが苦手な子どもたちがいます。生まれつきのもの(発達障害)であったり、成育歴によるものだったりしますが、他者との関係を上手く作ることができず家庭や学校に適応できなくなります。具体的には不登校やいじめ、自傷行為や自殺企図の原因となります。

行動面に問題のある子どもとは、一般に“不良”と呼ばれる反社会的・反道徳的な行為(飲酒・喫煙・家出・窃盗・逸脱した性行動・暴力等)が認められる子どもをいいます。



日々の暮らし＝治療、しかし・・・



児童養護施設に心理カウンセラー(臨床心理士、公認心理師など)が国から予算として認められたのは平成11年です※。社会的養護を必要とする子どもたちに被虐待児が増加し、心理療法の必要性が高まったためです。

しかしながら、心理療法が導入されるずっと前から子どもたちを癒し、心理的問題、身につけさせてもらえなかった“生きる力(学力、社会性、生活能力)”を改善してきたのは現場で子どもたちにかかわる保育士や指導員たちです。「安全な環境」、「安心できる生活」、「安定した人間関係」という3つの“安”が子どもたちの傷ついた心には必要です。子どもたちの生活に直接かかわりながら職員が父や母、兄・姉の代わりとなって可能な限りの愛情を注ぎます。「あなたはかけがえのない大切な存在」、「あなたは幸せになる権利をもっている」等のメッセージを養護や指導の中で伝えていくのです。これを「生活臨床」と言います。

生活臨床が第一であり、それが整って初めて心理療法が意味をもちます。しかし、子どもたちの傷ついた心の治療は一筋縄ではいきません。それだけ虐待やネグレクト、大切な存在を失うという体験は子どもたちの心に深刻なダメージを残します。歪められた発達や認知、繰り返されるフラッシュバック等のトラウマ反応は、最新の精神医学や心理療法をもってしても治療には長い時間がかかり、また、被害児童本人の大変な苦勞と努力が必要です。

※それまでも子ども相談センターへの通所による治療、各施設で人件費をやりくりしてパートの心理カウンセラーをやったり、心理学を学んだ職員が独自の取り組みを行って来ました。しかし、安定して充実した心理治療を行うには人材や場所、用具の確保が大変難しい状態にありました。



岐阜北ロータリークラブの皆様へお願い

◎末長いご支援をお願いします！

私たちは大勢の支援者やボランティアさんにお世話になっておりますが、5年、10年と長く変わらず、子どもたちにお顔を見せてくださるボランティアさんはなかなかいません。その中で、岐阜北ロータリークラブさんのように毎年必ず行事に参加して下さること、無条件の愛情を顔見知りとなった大人の人から向けてもらえたという体験は、傷ついた子どもたちにとって何ものにも代えがたい癒しと治療になります。

◎雇用主・社会的リーダーとしての皆さまへ

問題のある養育環境で生活せざるを得なかった子どもたちは、どうしても何らかの心理的課題が表面化することがあります。一見、根気ややる気に欠けて見えたり、人付き合いが苦手だったりするかもしれません。前述の通り、理由はいろいろ考えられますが大きいのは自己肯定感の低さです。自分は社会から認められていない、必要とされていないという思いが彼らをダメな姿に変えてしまいます。一般家庭で育った子どもと違って彼らには自己肯定感の蓄えがとても少ない、あるいは枯渇している状態です。

もし、皆様の会社で社会的養護出身者(あるいは家庭状況に恵まれなかった方)を雇用される際には、彼らに自己肯定感を与えてあげてください。叱って育てるのではなく、暖かい言葉がけで彼らの力を伸ばしてあげてください。皆様の会社に必要な存在であることを言葉で伝えてあげてください。

施設退園生たちの中には高い職業技術を身につけて会社の中で重要な戦力として活躍し、あるいは自ら起業して経営者として頑張っている人が大勢います。長い目で彼らを育てていただければ幸いです。